

会 議 録

会 議 名 (審 議 会 等 名)		令和4年度 第1回 川西市都市計画審議会		
事 務 局 (担 当 課)		都市政策部 都市政策課		
開 催 期 日		令和4年5月24日(火) 10:00~11:30		
開 催 場 所		オンライン開催 (川西市役所 庁議室 他)		
出 席 者	委 員 (敬 称 略)	久・西井・北澤・篠木・荻田・大矢根・中井・松隈・吉岡・多久和・福西・横田・佐渡		
	事 務 局	宮下・小野・堀内・松下・音上・角谷・楞野・榮・後藤		
	関 係 人			
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	4名
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由				
会 議 次 第		<p>議題</p> <p>(1) 議題第1号 ・川西市都市計画審議会会長及び副会長の選出</p> <p>(2) 議案第2号 ・阪神間都市計画公園(2.2.7061号三葉公園)の変更(川西市決定)</p> <p>(3) その他(報告事項)</p> <p>3-1 阪神間都市計画地区計画高芝地区地区計画の変更(原案の説明)</p> <p>3-2 阪神間都市計画地区計画石道地区地区計画の変更(原案の説明)</p> <p>3-3 用途地域の定期見直しについて(素案の説明)</p> <p>3-4 川西市都市計画マスタープランの見直しについて(経過報告)</p> <p>3-5 特定生産緑地について(経過報告)</p> <p>3-6 新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の見直しについて(現状報告)</p>		
会 議 結 果		<p>(1) 議案第1号については、会長に久委員、副会長に大矢根委員が選出されました。</p> <p>(2) 議案第2号については、原案のとおり可決。</p> <p>(3) その他(報告事項) 審議経過のとおり。</p>		

令和4年度 第1回川西市都市計画審議会 審議経過 (R4.5.24)

司 会	<p>本日はお忙しいところ、Web開催に参加ならびに会場へお越しくございました委員のみなさま、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今から令和4年度 第1回 川西市都市計画審議会を開催させていただきます。</p> <p>あらかじめお断りしておきますが、この会議は、議事進行記録のために録画させて頂いておりますことをご了承願います。</p> <p>私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、都市政策部の小野でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>Web開催に伴いまして、回線の都合等で聞き取りにくい事があるかもしれませんが、何卒よろしくお願いいたします。</p> <p>ここで委員の皆様にお詫びと訂正がございます。既に配布済みの資料について、本日諮問予定としておりました議案第2号の「新名神インターチェンジ周辺土地利用計画の見直し」につきましては、都合により取下げ、報告事項として最後に説明させていただく事となりました。また、報告事項4-4の「都市計画マスタープランの見直し」につきましても、資料を差替えさせていただきます。</p> <p>ここまで皆様にメール等で説明させていただいたところではございますが、それに加えて、本日次第の議案番号につきましても、繰り上げさせていただきます。議案第3号の「三葉公園の変更」の付議が議案第2号、報告事項を4としていましたものを報告事項3として変更いたします。再度の変更となり、お手数をお掛けしますがよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、新しい任期を迎えましたので、委員の紹介に入りたいと思います。なお、委嘱状交付についてはあらかじめ送付させていただいておりますので、本日は割愛させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">委員紹介</p> <p>なお、委員の任期は令和6年3月末までとなっております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それではここで、委員の出欠につきましてご報告をさせていただきます。委員16名の内、本日ご出席いただいておりますのは、Web上4名、会場9名、計13名でございます。したがって、半数以上の出席を得ておりますので、川西市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立いたしましたことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、市役所別室に設けております傍聴者用の会議室には、4名が傍聴に来られております。</p> <p>なお、本日は任期開始後初めての審議会となりますので、このあと会長・副会長が選出されるまで、仮議長を都市政策部長の宮下として議事進行をさせていただきたいと思っております。</p>
仮議長	<p>それでは、会長・副会長が決まりますまで議事を進めます都市政策部長の宮下でございます。本来でありましたら審議会の前に皆様のところにご挨拶に伺うところですが、コロナ禍の状況もありまして挨拶できず申し訳ありません。</p> <p>本日は限られた時間の中で、議案等が多くございますので、早速進行に移らせていただきます。</p>

事務局	<p>まず、議案第1号「川西市都市計画審議会における会長および副会長の選出」を議題とします。会長及び副会長の選出方法について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局 説明</p> <p>「川西市都市計画審議会会長及び副会長の選出」</p> <p>川西市都市計画審議会条例第5条の規定によりますと、本審議会に会長及び副会長を置き、会長・副会長は選挙により定めるとありますが、同条例施行規則第3条第2項では、委員の中に異議のないときは、指名推薦の方法により定めることができます。これらの規定から、会長および副会長の選出は選挙や委員の方より指名推薦の方法でご就任いただくことができますが、ご意見ございますでしょうか。</p>
委員	<p>指名推薦でいいと思います。</p>
仮議長	<p>只今、指名推薦のご提案をいただきましたが、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
仮議長	<p>それでは、指名推薦により、会長・副会長を選出いたします。会長・副会長のご推薦をお願いします。</p>
委員	<p>会長には久委員、副会長には大矢根委員を推薦させていただきます。</p>
仮議長	<p>只今、会長及び副会長のご推薦をいただきました。他に、ご推薦はありませんか。</p> <p>他にご推薦がないようなので、お諮りします。ご推薦のありました、久委員には会長を、大矢根委員には副会長をお願いすることについて、ご異議はないでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
仮議長	<p>本審議会の会長には、久委員、副会長には大矢根委員が選出されました。どうぞよろしくお願いします。</p> <p>それでは会長および副会長が決定しましたので、ここで議長を交代します。この後の議事進行は、久会長をお願いします。</p>
議長	<p>只今、皆様から当審議会会長の指名推薦をいただきました。副会長ともどもよろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、本日の審議会次第に従いまして議事を進めさせていただきます。皆さまのご協力を賜りまして、スムーズに進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいいたします。新たに代わられた3名の委員の皆様もどうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>では引き続き、議事を進めさせていただきます。</p> <p>議案第2号は、川西市長より令和4年5月24日付で付議された議案でございます。それでは、議案第2号「阪神間都市計画三葉公園の変更について」事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	事務局 説明 「阪神間都市計画公園(2.2.7061号 三葉公園)の変更(川西市決定)」
議長	只今の内容につきまして、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。
委員	三葉公園の南側の土地につきまして、移転補償の暫定緑地を使うにあたり、住民との協議の経過につきましてご説明をお願いします。
事務局	三葉公園の北側の道路は非常に危険な状況になっており、2018年には死亡事故も発生し、交通状況としては良くない状況でありました。そのような状況がありましたので、道路の形状の変更に合わせて、地域の方が三葉公園に集まり易い環境を作るために、地域の方々と話し合い、南側の公園区域と暫定緑地を利用して道路の形状の改良ができないかという話が挙がり、今回のこのような都市計画公園の変更をすることになりました。地域の方との話し合い、協議の経過の日時につきましては本日詳細な資料を持ちあわせておりませんが、大きな流れはそのようになり、今回の変更に至っております。
議長	地元提案ということですか。
事務局	はい。地元との話し合いで、このようになりました。
委員	地元ということで、三葉自治会と南部協の了解を経ての変更ということでしょうか。
事務局	はい。
委員	もう1点質問ですが、資料の4ページの写真はよく分かり、市道57号が拡幅されて良くなると思うのですが、堤防には猪名川河川敷に通じる階段があり、市道16号には横断歩道が無いので危険を感じるのですが、その辺りはどのように対応されるのでしょうか。
事務局	堤防の階段につきましては猪名川河川事務所の管轄になり、川西市では改良を取り扱わないことになっております。
委員	猪名川河川事務所の管轄だということは分かりますが、道路がきれいになりますと人の往来も増えることが考えられますので、河川事務所と協議をしていただきたく思いますのでよろしくをお願いします。
委員	堤防の階段のところだけではなく、三葉公園の出入り口も含めて、全体を見渡して周辺道路はしっかりと安全に整備していただきますようお願いいたします。
議長	その辺りは運用の方の話になりますので、事務局でご検討いただければと思います。 他、いかがでしょうか。 それでは採決の方に移らせていただきます。

	<p>議案第 2 号阪神間都市計画公園三葉公園の変更につきまして、原案のとおり決定することにご異議のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手なし)</p>
議 長	<p>ご異議がないということで、議案第 2 号は原案のとおり可決をさせていただきます。本審議会でご決しました原案を市長の方に答申させていただきます。答申案を画面に映しておりますので、ご確認ください。</p> <p>続きましてその他(報告事項)でございます。 報告事項 3 - 1「阪神間都市計画地区計画高芝地区地区計画の変更(原案の説明)」につきまして、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局 説明 「阪神間都市計画地区計画高芝地区地区計画の変更(原案の説明)」</p>
議 長	<p>これは、次回の審議会で付議させていただきたいと思っております。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>それでは次回の審議会で付議させていただきたいと思います。</p> <p>続きまして報告事項 3 - 2「阪神間都市計画地区計画石道地区地区計画の変更(原案の説明)」につきまして、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局 説明 「阪神間都市計画地区計画石道地区地区計画の変更(原案の説明)」</p>
議 長	<p>只今の内容につきまして、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>こちらも次回の審議会で付議させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして報告事項 3 - 3「用途地域の定期見直しについて(素案の説明)」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局 説明 「用途地域の定期見直しについて(素案の説明)」</p>
議 長	<p>只今の内容につきまして、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>スケジュールでも説明がありましたが、来年の 1 月頃の審議会で付議させていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして報告事項 3 - 4「川西市都市計画マスタープランの見直しについて(経過報告)」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局 説明 「川西市都市計画マスタープランの見直しについて(経過報告)」</p>
議 長	<p>専門委員会で継続的に審議しておりますので、本審議会にも適宜報告をいただきながら議論を続けてまいりたいと思います。</p>

	<p>只今の内容につきまして、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>進捗状況のご説明でございましたので、また次回以降、専門委員会の中でも議論が深まって、中身が出てきましたら審議会の方にも諮らせていただいて、審議会委員の皆さんにもご意見をいただけたらと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>続きまして報告事項3 - 5「特定生産緑地について（経過報告）」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局 説明 「特定生産緑地について（経過報告）」</p>
議長	<p>生産緑地の場合は本審議会で付議されて決定するということになりますが、特定生産緑地につきましては報告されて意見を聞くということになりますので、次回の審議会で皆さんから意見をお聞きするという手続きになります。</p> <p>只今の内容につきまして、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>では次回、意見をお出しただけたらと思います。</p>
事務局	<p>事務局 説明 「新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の見直しについて（現状報告）」</p>
議長	<p>これから見直しを検討したいということですが、この報告でよろしいかということ、本日は確認したいと思います。</p> <p>只今の内容につきまして、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p>
委員	<p>資4 - 6 - 3で土地利用区分が示されていますが、プロジェクト対応ゾーンの新規機能型のオレンジ色の部分につきまして、西側の石道の部分には物流センターの建設が進んでいますが、一方、中央の西畦野は民地の田畑で、数年前に民間で誘致したけれども実現しなかったという経緯がありますが、時代が変わればニーズも変わってきますので、市としては今後、この地域が民間による開発がされ、プロジェクトが進んでいきそうな手ごたえはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>実際に土地利用は図れていないのですが、相談に関しましては年間数十件きておまして、ニーズはあると考えております。ただ、地元のニーズと事業者のニーズを整理し、まちづくり協議会を立ち上げてやっていかないといけないのですが、そのような支援も市が検討しながら進めていく必要がありますので、今回の見直しの中で皆さんの意見を聞きながら進めていければと思っております。</p>
議長	<p>ポテンシャルはあるのだけれども、今のところマッチングがうまくいっていないということかと思えます。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>7年間事業が進まなかった原因は、土地利用に制限が掛かっているからなかなか事業者が動きにくかったということなのか、それとも開発コストなどの費用面や地元の賛同が得られないなど、事業者もしくは市民側に問題があって進まないのか、感触と</p>

<p>事務局</p>	<p>してはどちらなのでしょう。制限をかけすぎているから事業者が動けないということなのでしょう。</p> <p>両方あると思います。事業者が流通業務施設をするとすると、今の基準では厳しいという状況があると思います。ただ、年間数十件の相談がある中で、基準に合致した土地利用で提案されているところもありますので、一概に基準だけが原因であるとは言えないと思います。</p> <p>それから市民側が一体になれているかということにつきまして、十分ではないところがありますので、そちらにつきましては市が地元に入り、今まで土地利用の図れていなかった要因を整理して進めていきたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>まちづくり協議会の話が出ましたけれども、地元といっても土地所有者と周辺住民の思いが違うということで、動き出してもトラブルになるという事例もございますので、それを事前にきちんと話し合いをして地域全体で合意が図れるようまちづくり協議会にお願いしているということですが、リーダーになるということがなかなか大変なのではないかと推測しています。また市役所の方も事務局としてフォローしながら、今後土地活用ができる方向で支援をお願いしたいと思います。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p> <p>本日は見直しの方針をご説明させていただきましたが、作業が進んで内容が変わった段階でその都度本審議会にもご説明いただき、意見交換を重ねてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>それでは予定しておりました議題は全て終了しましたが、委員の皆様から何かありますでしょうか。</p> <p>それでは事務局にお返しします。</p>
<p>司会</p>	<p>長時間に渡りまして慎重なご審議をいただき、ありがとうございます。これをもって、令和4年度第1回都市計画審議会を終了させていただきます。</p> <p>次回第2回審議会は9月末から10月初旬頃を予定しておりますのでよろしくお願いします。本日はお忙しい中、まことにありがとうございました。</p>